

# 「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県さいたま市浦和区 前地一～三丁目、南区 大谷場一丁目地区)

## ■地区

- ・埼玉県さいたま市浦和区前地一・二・三丁目、南区大谷場一丁目地区

## ■主な対策内容

【警察(浦和警察署(TEL:048-825-0110))】

- ・最高速度の規制、ゾーン30プラス看板の設置など

【道路管理者(さいたま市役所道路環境課(TEL:048-829-1490))】

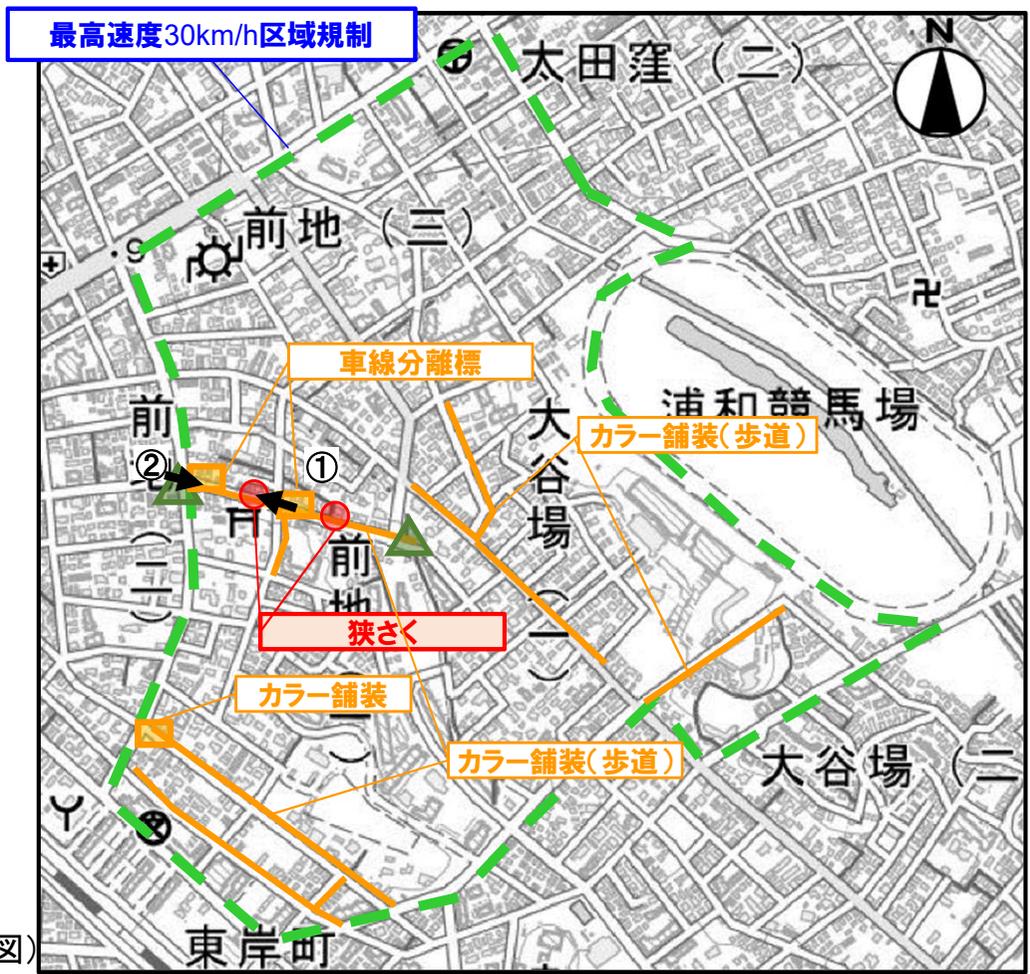
- ・狭さく、カラー舗装 など

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

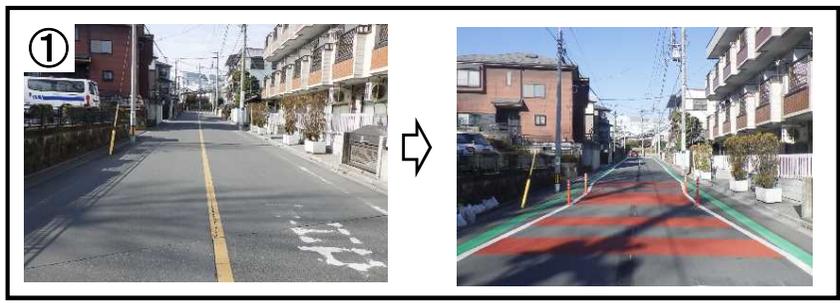
## ■推進体制

- ・埼玉県警本部
- ・浦和警察署
- ・さいたま市
- ・さいたま市教育委員会
- ・前地自治会外

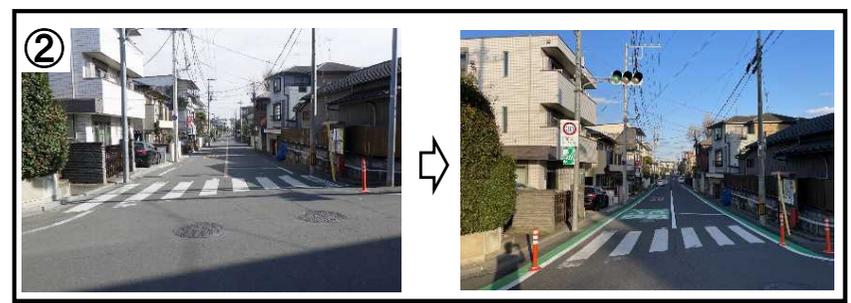
## ■対策の実施状況



(出典:国土地理院地図)



狭さく・カラー舗装(歩道)



ゾーン30プラス看板・路面表示

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス看板・路面表示
	対策済
	対策予定
	物理的デバイス 対策済
	物理的デバイス 対策予定
	その他ハード対策 対策済
	その他ハード対策 対策予定
	規制等 対策済
	規制等 対策予定
	ソフト対策 実施中
	ソフト対策 実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)